

個人情報ファイル簿

健康福祉部

ちゅういしいじい課

個人情報ファイル簿（目録）

[illegible]

個人情報ファイル簿（単票）

整理番号	健康福祉部 ちゅいしいじい課 No.1
個人情報ファイルの名称 （法第74条第1項第1号）	民生委員・児童委員名簿
実施機関の名称 （同項第2号）	沖縄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 （同項第2号）	健康福祉部 ちゅいしいじい課
個人情報ファイルの利用 目的 （同項第3号）	・ 民生委員・児童委員事務のために利用 ・ 民生委員・児童委員及び主任児童委員の委嘱事務 ・ 民生委員・児童委員名簿を管理し、連絡調整や照会回答等に利用する。
記録項目 （同項第4号）	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 年齢、 6. 電話番号、7. 担当地区、8. 地区民児協名、 9. 自治会、10. 職業・経歴、11. 学歴、12. 賞罰、 13. 経験年数、14. 委嘱（退職）年月日、15. 家庭状況
記録範囲 （同項第4号）	民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者調書を提出した者
記録範囲における本人の 数	☐ 1,000人以上 ☒ 50人以上～1,000人未満
記録情報の収集方法 （同項第5号）	本人から書面で収集、市民生委員同委員協議会から取得
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨 （同項第6号）	含まない
記録情報の経常的提供先 （同項第7号）	【利用目的内の提供】 民生委員・児童委員、市民生委員児童委員協議会、沖縄県、 照会があった個人・官公署・事業所
	【利用目的以外の提供】 —

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (同項第9号)	〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所 総務部 総務課 情報公開担当	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 (同項第10号)	—	
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第6項第1号、第2号)	☒ 第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成年月日（更新年月日）：令和8年7月29日時点

個人情報ファイル簿（単票）

整理番号	健康福祉部 ちゅういしいじい課 No.2
個人情報ファイルの名称 （法第74条第1項第1号）	避難行動要支援者管理ファイル
実施機関の名称 （同項第2号）	沖縄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 （同項第2号）	健康福祉部 ちゅういしいじい課
個人情報ファイルの利用 目的 （同項第3号）	災害対策基本法（昭和36年法律第223号）に基づく避難行動要 支援者名簿の作成し、平常時、災害時の避難支援等関係者への 情報提供に利用する。
記録項目 （同項第4号）	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所又は居所、5 電話番号そ の他の連絡先、6 避難支援等を必要とする理由、7 上記に掲げ るもののほか、避難支援等の実施に関し市長が必要と認める事 項
記録範囲 （同項第4号）	沖縄市内に居住する者であって、高齢者や障がい者等、災害時 において避難支援を必要とする者のうち以下の要件に合致す る者 (1) 介護保険要介護3以上の認定を受けている者 (2) 身体障害者手帳1級又は2級を所持している者 (3) 療育手帳A1又はA2を所持している者 (4) 精神障害者保健福祉手帳1級を所持している者 (5) その他、特に配慮を要する者
記録範囲における本人の 数	☒ 1,000人以上 ☐ 50人以上～1,000人未満
記録情報の収集方法 （同項第5号）	本人からの届出、又は市民課（住民基本台帳）、介護保険課（要 介護情報等）、障がい福祉課（障害情報等）保有情報を利用
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨 （同項第6号）	含む
記録情報の経常的提供先 （同項第7号）	【利用目的内の提供】 災害対策基本法第49条の11に基づく避難支援等関係者

	【利用目的以外の提供】 —	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (同項第9号)	〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所 総務部 総務課 情報公開担当	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 (同項第10号)	—	
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第6項第1号、第2号)	☒ 第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	※避難支援等関係者への情報提供は、避難行動要支援者名簿に掲載されている者のうち、平常時から避難支援等関係者への名簿提供に同意した者の情報のみを提供。	

作成年月日（更新年月日）：令和5年6月21日時点

個人情報ファイル簿（単票）

整理番号	健康福祉部 ちゅういしいじい課 No.3
個人情報ファイルの名称 （法第74条第1項第1号）	特別弔慰金請求者名簿
実施機関の名称 （同項第2号）	沖縄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 （同項第2号）	健康福祉部 ちゅういしいじい課
個人情報ファイルの利用 目的 （同項第3号）	戦没者遺族に対する特別弔慰金の支給のために利用する。
記録項目 （同項第4号）	1 請求者および相続人の氏名、2 住所、3 連絡先、4 生年月日、 5 戦没者氏名、6 戦没者との続柄、7 戦没者の戦没時の本籍地、 8 戦没年月日、9 戦没者の生年月日、10 裁定通知番号、11 国庫債券番号
記録範囲 （同項第4号）	特別弔慰金を請求した者
記録範囲における本人の 数	☒ 1,000人以上 ☐ 50人以上～1,000人未満
記録情報の収集方法 （同項第5号）	本人、住民基本台帳
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨 （同項第6号）	含まない
記録情報の経常的提供先 （同項第7号）	【利用目的内の提供】 都道府県、厚生労働省、財務省、日本銀行、償還金支払場所
	【利用目的以外の提供】 —

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (同項第9号)	〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所 総務部 総務課 情報公開担当	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 (同項第10号)	—	
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第6項第1号、第2号)	☒ 第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成年月日（更新年月日）：令和5年6月21日時点

個人情報ファイル簿（単票）

整理番号	健康福祉部 ちゅういしいじい課 No.4
個人情報ファイルの名称 （法第74条第1項第1号）	福祉電話利用者名簿
実施機関の名称 （同項第2号）	沖縄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 （同項第2号）	健康福祉部 ちゅういしいじい課
個人情報ファイルの利用 目的 （同項第3号）	事業利用者に関する記録の管理及び利用者への通知等事務処 理の基礎とするため。
記録項目 （同項第4号）	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 住民票コード、6 電 話番号、7 健康状態、8 世帯状況、9 自治会、10 経済状況（生 活保護含む）
記録範囲 （同項第4号）	事業利用登録者及び申請者及び賃貸人並びに緊急連絡先
記録範囲における本人の 数	☐ 1,000人以上 ☒ 50人以上～1,000人未満
記録情報の収集方法 （同項第5号）	本人、親族、住民基本台帳、沖縄市地域型地域包括支援センタ ー、担当介護支援専門員
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨 （同項第6号）	含む
記録情報の経常的提供先 （同項第7号）	【利用目的内の提供】 NTT西日本、委託事業者
	【利用目的以外の提供】 —

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (同項第9号)	〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所 総務部 総務課 情報公開担当	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 (同項第10号)	—	
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第6項第1号、第2号)	☒ 第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成年月日（更新年月日）：令和5年6月21日時点

個人情報ファイル簿（単票）

整理番号	健康福祉部　ちゅいしいじい課　No.5
個人情報ファイルの名称 （法第74条第1項第1号）	緊急通報システム・ゆんたくコール利用者名簿
実施機関の名称 （同項第2号）	沖縄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 （同項第2号）	健康福祉部　ちゅいしいじい課
個人情報ファイルの利用 目的 （同項第3号）	事業利用者に関する記録の管理及び利用者への通知等事務処 理の基礎とするため。
記録項目 （同項第4号）	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 住民票コード、6 電 話番号、7 健康状態、8 世帯状況、9 自治会、1 0 経済状況（生 活保護含む）
記録範囲 （同項第4号）	事業利用登録者及び申請者
記録範囲における本人の 数	☐ 1,000人以上 ☒ 50人以上～1,000人未満
記録情報の収集方法 （同項第5号）	本人、親族、住民基本台帳、沖縄市地域型地域包括支援センタ ー、担当介護支援専門員、委託事業者
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨 （同項第6号）	含む
記録情報の経常的提供先 （同項第7号）	【利用目的内の提供】 委託事業者
	【利用目的以外の提供】 —

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (同項第9号)	〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所 総務部 総務課 情報公開担当	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 (同項第10号)	—	
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第6項第1号、第2号)	☒ 第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成年月日（更新年月日）：令和5年6月21日時点

個人情報ファイル簿（単票）

整理番号	健康福祉部 ちゅういしいじい課 No.6
個人情報ファイルの名称 （法第74条第1項第1号）	臨時福祉給付金業務ファイル
実施機関の名称 （同項第2号）	沖縄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 （同項第2号）	健康福祉部 ちゅういしいじい課
個人情報ファイルの利用 目的 （同項第3号）	臨時福祉給付金の支給のため。
記録項目 （同項第4号）	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 続柄、 7 識別番号、8 住定日、9 住民日、10 住喪日、11 届出日、 12 世帯主、13 DV情報等、14 親族関係、15 家庭状況、1 6 居住状況、17 収入状況、18 課税状況、19 扶養情報、2 0 所得情報、21 社会保険、22 年金情報
記録範囲 （同項第4号）	臨時福祉給付金対象者
記録範囲における本人の 数	☒ 1,000人以上 ☐ 50人以上～1,000人未満
記録情報の収集方法 （同項第5号）	本人、住民基本台帳、住民税課税台帳
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨 （同項第6号）	含む
記録情報の経常的提供先 （同項第7号）	【利用目的内の提供】 他の自治体、委託事業者
	【利用目的以外の提供】 —

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (同項第9号)	〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所 総務部 総務課 情報公開担当	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 (同項第10号)	—	
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第6項第1号、第2号)	☒ 第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成年月日（更新年月日）：令和5年6月21日時点

個人情報ファイル簿（単票）

整理番号	健康福祉部 ちゅういしいじい課 No.7
個人情報ファイルの名称 (法第74条第1項第1号)	プレミアム付商品券業務ファイル
実施機関の名称 (同項第2号)	沖縄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 (同項第2号)	健康福祉部 ちゅういしいじい課
個人情報ファイルの利用 目的 (同項第3号)	プレミアム付商品を発行・販売するため。
記録項目 (同項第4号)	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 続柄、 7 識別番号、8 住定日、9 住民日、10 住喪日、11 届出日、 12 世帯主、13 DV情報等、14 親族関係、15 家庭状況、1 6 居住状況、17 収入状況、18 課税状況、19 扶養情報、2 0 所得情報、21 社会保険
記録範囲 (同項第4号)	プレミアム付商品券対象者
記録範囲における本人の 数	☒ 1,000人以上 ☐ 50人以上～1,000人未満
記録情報の収集方法 (同項第5号)	住民基本台帳
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨 (同項第6号)	含む
記録情報の経常的提供先 (同項第7号)	【利用目的内の提供】 他の自治体、受託事業者
	【利用目的以外の提供】 —

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (同項第9号)	〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所 総務部 総務課 情報公開担当	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 (同項第10号)	—	
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第6項第1号、第2号)	☒ 第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成年月日（更新年月日）：令和5年6月21日時点

個人情報ファイル簿（単票）

整理番号	健康福祉部 ちゅういしいじい課 No.8
個人情報ファイルの名称 （法第74条第1項第1号）	臨時特別給付金システムファイル
実施機関の名称 （同項第2号）	沖縄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 （同項第2号）	健康福祉部 ちゅういしいじい課
個人情報ファイルの利用 目的 （同項第3号）	令和3年度及び令和4年度分の市町村民税均等割が非課税世帯、 また、令和3年1月以降及び令和4年1月以降の家計急変世帯に対 して臨時特別給付金を支給するため。
記録項目 （同項第4号）	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 続柄、 7 識別番号、8 住定日、9 住民日、10 住喪日、11 届出日、 12 世帯主、13 DV情報等、14 親族関係、15 家庭状況、1 6 居住状況、17 収入状況、18 課税状況、19 扶養情報、2 0 所得情報
記録範囲 （同項第4号）	臨時特別給付金対象者（住民税非課税世帯、家計急変世帯）
記録範囲における本人の 数	☒ 1,000人以上 ☐ 50人以上～1,000人未満
記録情報の収集方法 （同項第5号）	住民基本台帳、本人、他自治体
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨 （同項第6号）	含む
記録情報の経常的提供先 （同項第7号）	【利用目的内の提供】 他の自治体、受託事業者
	【利用目的以外の提供】 —

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (同項第9号)	〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所 総務部 総務課 情報公開担当	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 (同項第10号)	—	
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第6項第1号、第2号)	☒ 第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成年月日（更新年月日）：令和5年6月21日時点

個人情報ファイル簿（単票）

整理番号	健康福祉部 ちゅういしいじい課 No.9
個人情報ファイルの名称 （法第74条第1項第1号）	価格高騰緊急支援給付金システムファイル
実施機関の名称 （同項第2号）	沖縄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 （同項第2号）	健康福祉部 ちゅういしいじい課
個人情報ファイルの利用 目的 （同項第3号）	令和4年度分の市町村民税均等割が非課税世帯及び令和4年1月以降の家計急変世帯に対して価格高騰緊急支援給付金を支給するため。
記録項目 （同項第4号）	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 続柄、7 識別番号、8 住定日、9 住民日、10 住喪日、11 届出日、12 世帯主、13 DV情報等、14 親族関係、15 家庭状況、16 居住状況、17 収入状況、18 課税状況、19 扶養情報、20 所得情報
記録範囲 （同項第4号）	価格高騰緊急支援給付金対象者（住民税非課税世帯、家計急変世帯）
記録範囲における本人の 数	☒ 1,000人以上 ☐ 50人以上～1,000人未満
記録情報の収集方法 （同項第5号）	住民基本台帳、住民税課税台帳、本人、他自治体
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨 （同項第6号）	含む
記録情報の経常的提供先 （同項第7号）	【利用目的内の提供】 他の自治体、受託事業者
	【利用目的以外の提供】 —

開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (同項第9号)	〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所 総務部 総務課 情報公開担当	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 (同項第10号)	—	
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第6項第1号、第2号)	☒ 第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成年月日（更新年月日）：令和5年6月21日時点

個人情報ファイル簿（単票）

整理番号	健康福祉部　ちゅいしいじい課　No.10
個人情報ファイルの名称 （法第74条第1項第1号）	価格高騰重点支援給付金システムファイル
実施機関の名称 （同項第2号）	沖縄市長
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称 （同項第2号）	健康福祉部　ちゅいしいじい課
個人情報ファイルの利用 目的 （同項第3号）	市町村民税非課税世帯に対し、低所得世帯支援給付金を支給する ため。 また、他の自治体への給付金支給状況等の経常的提供。
記録項目 （同項第4号）	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 続柄、 7 識別番号、8 住定日、9 住民日、10 住喪日、11 届出日、 12 世帯主、13 DV情報等、14 親族関係、15 家庭状況、1 6 居住状況、17 収入状況、18 課税状況、19 所得状況
記録範囲 （同項第4号）	価格高騰重点支援給付金対象者（住民税非課税世帯、住民税均 等割のみ課税世帯、家計急変世帯） 価格高騰重点支援給付金（物価高騰対応緊急対策）対象者（住 民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯、こども加算） 定額減税補足給付金（調整給付金）対象者 低所得世帯支援給付金（物価高騰対応緊急対策）対象者（住民 税非課税世帯、こども加算） 定額減税補足給付金（不足額給付分）対象者
記録範囲における本人の 数	☒ 1,000人以上 ☐ 50人以上～1,000人未満
記録情報の収集方法 （同項第5号）	住民基本台帳、住民税課税台帳、本人

要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 (同項第6号)	含む	
記録情報の経常的提供先 (同項第7号)	【利用目的内の提供】 他の自治体、受託事業者	
	【利用目的以外の提供】 —	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (同項第9号)	〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所 総務部 総務課 情報公開担当	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等 (同項第10号)	—	
個人情報ファイルの種別 (政令第21条第6項第1号、第2号)	☒ 第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無
	☐ 第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

作成年月日（更新年月日）：令和 7 年 1 月 30 日時点